

# 玉造工業高等学校の部活動に係る活動方針

## 1 適切な休養を確保するための活動時間の管理の徹底

### (1) 適切な休養日等の設定

- ア 1日の活動時間は、原則平日：上限2時間、休日：上限4時間とする。  
※大会・練習試合などはこの限りではない。また、準備や片付け、移動などの時間は含まない。
- イ 原則として朝の活動は行わない。ただし、放課後のみの活動では施設などを使用できない場合に限り、放課後の活動を朝の活動に振り替えることはできる。
- ウ 原則週2日（平日1日・休日1日）の休養日を設ける。
- エ 部顧問は、運動の強度や活動時間などに応じて、休養が不足しないよう綿密な計画を月単位で立案する。

### (2) 学校単位で参加する大会等の見直し

- ア 校長及び部顧問は、大会等の参加（特に公式戦以外の地方大会等）について精選する。
- イ 校長は、大会参加数が過多でないか、生徒及び部顧問の休養が確保できているかを厳格に判断し、必要に応じて是正指導を行い、その上で、活動計画を学校ホームページ上に公表する。

## 2 適切な運営のための体制整備

### (1) 望ましい運営体制の構築

- ア 校長及び部顧問は、可能な限り、生徒自らが活動計画等を立案し、運営・検証し、その過程で必要に応じて部顧問に技術指導を求めるなどの運営体制を構築する。
- イ 校長及び部顧問は、地域移行期において、地域クラブで活動する生徒が、関係団体への登録費・大会参加費を重複して納入することができないように配慮する。
- ウ 部顧問の決定に当たり、校長は、部活動指導員の配置状況を勘案しながら、可能な限り部活動加入生徒が充実した活動ができる体制づくりに配慮する。

### (2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み

- ア 校長は、部顧問の資質向上を期して必要な研修機会を設定する。
- イ 部顧問は、保健体育担当の教員や養護教諭と連携・協力して、成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- ウ 部顧問は、生徒の健康管理を徹底し、体調の変化や熱中症の症状等が見られた場合は適切な対処を行い、病院への搬送等の迅速な対応を徹底する。
- エ 校長及び部顧問は、部活動における事故防止及び体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

### (3) 方針・計画・実績の公表と検証

- ア 部顧問は、年間の活動計画・毎月の活動計画・毎月の活動実績を校長に提出する。校長は、それらを学校ホームページに掲載し公表する。
- イ 校長は、各部活動の活動状況を把握し、必要な支援や是正指導を行う等の適切な運用を徹底する。

### **3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備**

- ア 校長及び部顧問は、生徒が希望すれば、特定の種目だけでなく、他の分野の部活動や地域の活動を含めて様々な活動を同時に経験できるように努める。
- イ 部顧問は、一人一人の特性に応じた指導を徹底する。

### **4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築**

- ア 校長は、生徒及び教員の数を踏まえ円滑に部活動の運営が実施できるよう、部活動数を精選する。また、1つの部活動につき2名以上の顧問を配置する。ただし、同好会に配置する顧問の数は1名とする。
- イ 校長は、各学校の生徒や教師の数、校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員の任用に努め、学校に配置する。
- ウ 部顧問は、複数顧問交代による単独指導を徹底し、適切に休養日を取得する。

令和5年2月13日改訂

令和5年4月 1日適用